第110回経営委員会議事概要

１．日　時：2025年６月４日（水）14:00～16:04

２．場　所：年金積立金管理運用独立行政法人　大会議室

３．出席委員等：・山口委員長　・相原委員　・板場委員　・小宮山委員　・尾﨑委員

・内田理事長

※加藤委員長代理・久保田委員・白須委員はWeb会議システムにより出席

４．議事概要

【審議事項】

（1）「２０２４年度業務概況書について（案）」

２０２４年度業務概況書(案)について、執行部から説明があった。

質疑等の概要は以下のとおりである。

委員Ａ　来年度に向けた検討として、分かりやすい情報発信の観点から、業務概況書の中の専門的な用語については、法人ホームページの「用語集」に掲載しておくことが良いと思う。

また、サステナビリティ投資に関して、理事長挨拶の中では「積極的に推進していく」とあるのに、コラムにはそのような記載がなく、誤解を招くことがないように記載をしておいた方が良い。

執行部　御意見のとおり、国民向けに分かりやすい説明を心掛けるようにしたい。

委員Ｂ　資料編に掲載しているコラムの存在については、本編の関連箇所に分かるようにしておくなどの工夫ができないか。

執行部　ご指摘を踏まえて検討する。

委員Ｃ　業務概況書に二次元コードを可能な限り併記することで、法人情報にリンクしやすくなると思う。

執行部　はい。出来るだけ対応したい。

（２）「令和６年度業務実績評価について（案）」

（３）「第４期中期目標期間実績評価について（案）」

審議事項２「令和６年度業務実績評価について（案）」及び審議事項３「第４期中期目標期間実績評価について（案）」について、内容が関連することから、執行部から一括して説明を行った。

質疑等の概要は以下のとおりである。

委員Ｄ　令和６年度業務実績評価及び第４期中期目標期間実績評価について、評価項目の「運用受託機関等の選定、評価及び管理」については、目標が達成されておらず、評価はC以下であるべきと考えるため、評価結果には反対する。

理由は、一昨年度に発覚した自家運用に係る国債の取引先の選定をめぐる問題について、昨年度においても速やかに是正・改善措置が講じられなかったことである。業務マニュアルの改正が討議委員会において議決されたのは、昨年の11月、取引先の公平な決定に関する投資委員会の審議・議決事項の範囲を明確化するために組織規程が改正されたのは、昨年の12月に至ってからである。したがって、業務執行の適正さにも内部統制にも問題があったと考える。

（４）「令和６事業年度財務諸表並びに事業報告書及び決算報告書の作成、利益及び損失の処理その他会計に関する重要事項について（案）」

「令和６事業年度財務諸表並びに事業報告書及び決算報告書の作成、利益及び損失の処理その他会計に関する重要事項（案）について」、執行部から説明があった。

質疑等はなかった。

【報告事項】

（１）「マクロ経済レビューについて」

「マクロ経済レビューについて」、執行部から報告があった。

質疑等はなかった。

（２）「ＥＳＧ指数投資に係る取組と今後の対応について」

「ＥＳＧ指数投資に係る取組と今後の対応について」、執行部から報告があった。

質疑等の概要は以下のとおりである。

委員Ｅ　ＥＳＧファンドのリスク量に鑑み導入したリスク調整ファンドの効果はどうだったのか。
　また、海外の主要な年金基金のＥＳＧ指数投資のウエートなど、調査したものがあれば教えてほしい。

執行部　リスク量の削減に寄与しており、一定の効果があったのではないかと考えている。

執行部　正確に調べた数字が手元になく、回答はできないが、海外の公的年金との交流はあるので、どういう考え方でサステナビリティに関する投資をしているのかについて、今後とも勉強してまいりたい。

委員Ｅ　ぜひ、海外の大手の先進的な年金が指数以外でどういうＥＳＧ投資をしているのか調べて参考にしたら良いと思う。

（３）「足元の運用リスク管理状況及び業務執行状況について」

「足元の運用リスク管理状況及び業務執行状況について」、理事長及び理事から報告があった。

以上